

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年11月21日

多摩市議会議員 板橋 茂

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

## 質問項目

- 1 「気候非常事態宣言」を発した多摩市で取り組む環境対策

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年11月21日	No.22
	午前10時38分	

## 1、「気候非常事態宣言」を発した多摩市で取り組む環境対策

国連気候変動枠組み条約第27回締約国会議（COP27）が11月6日からエジプトのシャルムエルシェイクで開催され20日に閉幕し、洪水や干ばつなど温暖化が引き起こした損失と被害を救済するための基金設立で合意しました。

異常気象による災害が年々深刻化し、人類は地球規模の危機に直面しています。二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）をはじめ温室効果ガスの削減目標を引き上げ、気温上昇を抑える行動に踏み出すことに一刻の猶予もありません。

10月に二つの国連機関が公表した報告書は、今の対策では全く不十分であることを示しました。気候変動枠組み条約事務局は、各国の削減目標を合計しても、2030年の世界の温室効果ガスの排出は2010年に比べて10.6%増えると試算しました。国連環境計画は現段階の目標を達成しても、世界の平均気温が今世紀末までに産業革命前に比べて2.5度上昇すると警告しました。

今世紀末までに世界の気温上昇を1.5度以下に抑えることが2021年のCOP26で合意した目標です。パキスタンではこの夏、豪雨で日本の本州と九州を合わせた面積にあたる、国土の3分の1が冠水し、千数百人が死亡しました。1.5度上昇でも洪水にさらされる人口は世界で2倍に増えると予想され、2度以上の上昇となると、悪影響は計り知れません。

大気中の温室効果ガスが一定の濃度を越えてしまうと悪化を止められなくなると指摘されています。破局を避けるためには2030年までに世界の排出量を半分近くまで減らし、2050年までに実質ゼロにしなければなりません。時間は限られています。今後数年間の行動に人類の未来がかかっています。

COP27の議長国エジプトのシシ大統領が開幕にあたって「交渉を実行に、言葉を行動に移すときだ」と強調したのは当然です。

COP26は削減目標の引き上げを各国に促すことに合意しました。しかし、COP26以降、新たな目標を提出したのは9月末までにインド、オーストラリア、ブラジルなど24カ国にすぎません。日本政府も目標を見直していません。これでは1.5度以下の達成は不可能です。先進国や排出量の多い国の目標引き上げが不可欠です。

COP27では、途上国がこれまでの気候変動で被った「損失と被害」への補償が初めて議題となりました。産業革命以来、大量の温室効果ガスを排出してきた先進国の責任は重大です。要求に真剣に向き合うべきです。

COP27はロシアのウクライナ侵略のさなかに開かれました。グテーレス国連事務総長は開会演説で「今日の危機をもって後戻りやごまかしを正当

化できない」として、先進国と新興国による「気候連帯協定」を呼びかけました。排出量が世界1位と2位の中国、米国の特別な責任も指摘しました。

日本政府の目標「2030年度までに2013年度比で46%削減」は2010年比にすると42%減と、世界平均の45%より低く無責任な姿勢です。

日本共産党は2030年度までにCO<sub>2</sub>を2010年度比で50~60%削減する目標を提案しています。エネルギー消費を4割減らし、再生可能エネルギーで電力の50%をまかなえば十分可能です。次の世代に安全な地球環境を引き継ぐために日本政府の責任が問われています。

そうしたなか多摩市は2020年6月、市議会と共に2050年度までにCO<sub>2</sub>排出実質ゼロにする「気候非常事態宣言」を行いました。本年度から多摩ニュータウン環境組合と連携し、多摩清掃工場の発電余剰電力を活用した「電力地産地消事業」で、市が直接管理する公共施設での電力のCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを達成しています。さらにCO<sub>2</sub>の削減、使い捨てプラスチックの削減、水と緑を生かした生物多様性の保全などを推進しなければなりません。太陽光発電などをはじめとした再生可能エネルギーの推進も必要です。東京都も省エネ・再エネへの様々な補助事業を立ち上げています。河川の清掃や、緑地公園における健全な緑の保全など、気候非常事態宣言の取り組みが市民全体の取り組みへと広がることを願い以下質問します。

- (1) 異常気象による地球規模の災害が年々深刻化している中で、環境改善に向けた世界の取り組みをどのように見ておられるのかお聞きします。
- (2) COP27では、環境NGOの国際ネットワーク「CANインターナショナル」からの「化石賞」が日本に贈られました。受賞の理由は「日本が化石燃料に対する世界最大の公的資金提供国であり、日本の公的資金は、自らの温室効果ガス排出による損失や被害のためではなく、化石燃料プロジェクトに流れ込んでいる」と述べています。このことに対してのご見解をお聞きします。
- (3) 2050年に向けた多摩市の取り組みも始まったばかりです。カーボンゼロに向けた基礎調査を始めとした実施計画の進捗状況についてお聞かせください。
- (4) 省エネ・再エネのこれまでの実施状況についてお聞かせください。
- (5) 省エネの取り組みとして、小・中学校をはじめとした公共施設への窓断熱、壁断熱などが考えられます。さらに、住宅へも広げていく必要があると思いますが、どのように検討されていますか。
- (6) エコマーク製品のエアコンや冷蔵庫購入への補助制度が行われていますが、利用状況についてお聞かせください。

- (7) 再エネでは、市内全域への太陽光発電が求められています。具体的見通しについてお聞かせください。
- (8) 自家消費型の再エネ先進都市を目指すとされています。その具体的展望についてお聞かせください。
- (9) 電気自動車も出回ってきました。今後さらに大きく広がっていくと思われれます。その基盤である充電設備は喫緊の課題です。その取り組みについてお聞かせください。
- (10) 使い捨てプラスチック削減における取組状況と今後の取り組み計画についてお聞かせください。
- (11) 水と緑の良好な生物多様性の環境保全についての取り組み状況と今後の計画についてお聞かせください。特に緑の保全ではナラ枯れの大量発生により根本的な見直しも必要かと思いますがいかがですか。
- (12) 市民や民間事業者をはじめ、全市をあげた環境対策を推進するためには、カーボンゼロを目指す国や都の様々な補助事業や多摩市の施策の周知が重要です。どのような取り組みが行われますか。

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2022（令和4）年11月21日

多摩市議会議員　しのづか　元

多摩市議会議長　いいじま　文彦　殿

## 質問項目

- 1 今後のまちづくりについて
- 2 今後の公共施設整備について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年11月21日	No.23
	午前9時6分	

## 1. 今後のまちづくりについて

前回に引き続き、今後の都市整備を中心としたまちづくりについて取り上げたいと思います。先日開催された第3回多摩市都市計画審議会において、多摩市都市計画に関する基本的な方針（多摩市都市計画マスタープラン）改定についての諮問があり、今後の改定スケジュールが示されました。都市計画とは、都市の将来のあるべき姿を想定し、そのために必要な規制、誘導、整備を行い、都市を適正に発展させようとする方法や手段のことであるとされているように、都市計画マスタープランの改定は、これから先の多摩市のまちづくりを左右する極めて重要な取り組みであると認識しています。

また、昨年度実施した第39回多摩市政世論調査の、行政に特に力を入れてほしいことへの市民要望を見ても、災害に強いまちづくり、多摩ニュータウンの再生、駅周辺地区の整備など、都市整備に関する市民要望が高いことがうかがえます。これらを踏まえて、今後の多摩市のまちづくりに関して以下質問いたします。

- (1) 多摩市都市計画マスタープラン改定のポイントについて、現時点で市はどのように捉え、現行のマスタープランから何をどう変化させようとしているのでしょうか、見解を伺います。
- (2) 都市計画と連動して産業振興もまちづくりにおける重要な取り組みです。市では来年度から（仮称）産業振興マスタープランの策定を進めるため、現在その準備・検討作業に着手されていますが、現時点での策定ポイントについてと、現行の多摩市商業活性化計画からの変更点についてお答えください。
- (3) 多摩ニュータウンリ・デザイン諏訪・永山まちづくり計画の進捗状況について伺います。計画では多摩市ニュータウン再生方針の取り組み方針や個別方針を諏訪・永山地区に落とし込んでいますが、これらを実現するための体制づくりやスケジュール管理はどのようになっているのでしょうか。現状についてお答えください。
- (4) この間のコロナ禍の影響で、地域密着型交通実証実験の延期など、次世代交通サービスの導入についてはなかなか計画通りに進んでいない現状があります。しかしながら、住民の高齢化が進む中で、交通不便地域の解消は待ったなしの状況です。市ではこの状況を打開するためにどのようなことを考えているのでしょうか、見解を伺います。

## 2. 今後の公共施設整備について

去る11月14日に多摩市役所本庁舎建替基本構想（素案）が公表されました。長年の懸案課題でもあった市役所本庁舎の建替えについて、前に進めて行こうと基本構想をまとめたことは高く評価します。特に、今回の検討にあたっては、本庁舎に求められる機能から検討を進め、将来を見据えながら「目指す本庁舎像」などをまとめたことは大変良かったと考えています。是非とも2030（令和12）年度の供用開始に向けて取り組みを着実に進めていただきたいと思います。

一方で、今後、本庁舎の建替え以外にも、総合福祉センターや温水プール、ベルブ永山など大型施設の大規模改修、給食センターや多摩第3小学校の建替えなどが予定されており、現状の計画のままだと、特に2026（令和8）年度から2030（令和12）年度にかけて集中することが予想されます。また、道路や橋梁、下水道などのインフラの更新も安全な都市基盤の維持のためには重要な取り組みであり、計画的に進める必要があることから、財政面における慎重な検討と着工時期についても計画性を持った取り組みが求められると考えます。

このことについて、どのように対応していくつもりなのか市長の見解を伺います。

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年11月21日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

## 質問項目

- 1 多摩市の放課後子ども教室について
- 2 切れ目のない子育て支援について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年11月21日	No.25
	午前10時39分	



## 項目別質問内容

<p>1. 多摩市の放課後子ども教室について</p> <p>国は共働き家庭などが直面する「小1の壁」を打破するとともに次代を担う人材を育成する観点から、厚生労働省と文部科学省の連携のもと、2014年に「放課後子ども総合プラン」を策定し、放課後児童クラブ(以下、学童クラブ)と放課後子ども教室の一体的な実施を中心に両事業の計画的な整備を進めてきました。</p> <p>2018年には、プランの進捗状況や、児童福祉や教育分野における施策の動向も踏まえ、これまでの放課後児童対策の取組みをさらに推進させるため、学童クラブの待機児童の早期解消、学童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施の推進等による全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図り、2023年までに全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指す、「新・放課後子ども総合プラン」をとりまとめました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策の対応にあたっては、これまで以上に教育と福祉が連携し、子供たちの居場所を確保することが求められていることから、一層の推進を促しています。</p> <p>さて、多摩市の放課後子ども教室の現状ですが、実施校は市内17校中16校。平成19年度より、市民ボランティアスタッフ(以下、安全サポートスタッフ)による運営で週に1日～3日程度、実施しています。(土曜日や夏休みも実施している学校あり)これは年間実施日数にすると26市で最低水準であることがわかっています。</p> <p>また、保護者より、週5日に近い日数で実施してほしいという声や日数の増加に伴い安全スタッフだけでない体制での実施をしてほしいなどの意見が市や学校に多く寄せられていると聞いています。</p> <p>安全サポートスタッフに関しては地域差こそありますが、全体的に高齢化による長期的な継続が困難とみられる学校が増えてきて、スタッフリーダーの後継者不足、また安全サポートスタッフの人材不足が深刻化しています。</p> <p>以前、私は予算審査において二度にわたり、放課後子ども教室事業を取り上げ、質問をしました。</p> <p>実施日数の低い水準に伴い、当然、決算額も最低水準。委託などの運営形態の違いがあるものの、令和2年度の26市平均決算額が約5330万円に対し、多摩市は534万円と実に十分の一。運営形態の見直しを含め、抜本的な事業の改革をと要望しました。</p> <p>国の推進する「新・放課後子ども総合プラン」は学童クラブと放課後子ども教室の連携、一体化で、つまりは子ども達の放課後の安全安心を確保するためには、この両事業を車の両輪として進めていかなければなりません。</p> <p>上記を踏まえ、以下、質問をします。</p>
---

## 項目別質問内容

(1) 本年4月の多摩市長選挙において、阿部市長は今後の政策として「放課後子ども教室の拡充」を掲げていました。市長の放課後子ども教室に対する、率直な思いを伺います。
(2) 今後、運営形態を法人などに委託した場合、現在の運営委員や安全スタッフなどはこの事業に参加できないのでしょうか。伺います。
(3) 本年3月の予算審査で名称についても質問しました。放課後子ども教室という名称は長くて言いづらい。数校で独自の名称に変えているが、他市の例を参考にして、市として統一した愛着が湧く名称に変更できないか。という趣旨です。今一度、市の見解を伺います。
2. 切れ目のない子育て支援について
<p>コロナ渦で政府の予想よりも7年前倒しで出生数が減り、婚姻の組数も10万件単位で減っているという深刻な状況です。将来的に持続可能な社会を維持するという意味でも、対策は急務です。今後の子育て支援は妊娠から出生、そして教育を経て社会に巣立つまでの支援策が繋がっていく、一貫性、恒久性、体系性が若者世代、子育て世代にみえるようになっていくことが、子どもを産み育てたい人への予見可能性を与え、少子化を食い止める意味で重要と考えます。</p> <p>公明党は今年11月、「子育て応援トータルプラン」を発表し、その一部を先行的に具現化するものとした「出産・子育て応援交付金」が国の総合経済対策に盛り込まれました。これは公明党が推進してきた、幼児教育無償化など、3歳からの経済的支援は充実してきたものの、0歳～2歳の低年齢期に対しては不十分であることから、妊娠期、出産期に、それぞれ5万円相当の経済的支援を行い、切れ目のない、伴走型の子育て支援を目指すものです。</p> <p>一方、多摩市では母子保健事業を軸に令和2年度より「多摩市版子育て世代包括支援センター」事業を開始し、妊娠期からの切れ目のない支援を行っています。中でも、長引くコロナ渦において出産準備を応援し、出産を終えた方へのお祝いと応援のため、多摩市独自事業として応援ギフトを配布する「ゆりかごTAMAすこやか妊婦応援ギフト」と「TAMAで子育てすくすくベビー応援ギフト」は先進的な取組みと高く評価したいと思います。</p> <p>しかし、この取組みも2年間限定の事業です。これからの子育て支援は継続性、恒久性が重要であり、そのための財源確保も大きな課題です。そのうえで、これまでの多摩市の取組みを活かしながら、国の新規事業である「出産・子育て応援交付金」を積極的に取組んでもらいたいと思います。</p> <p>多摩市としてこの事業を運営するにあたり、意気込みと課題点などがありましたら伺います。</p>

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年11月21日

多摩市議会議員 池田けい子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

## 質問項目

- 1 コロナ禍におけるごみ問題・・・第2弾
- 2 子宮頸がん HPV ワクチン定期接種について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年11月21日	No.26
	午前10時18分	

## 項目別質問内容

<p>1. コロナ禍におけるごみ問題・・・第2弾</p> <p>2020年7月より、コンビニやスーパーなどのレジ袋の無料配布が禁止され、植物由来25%以上の袋以外は有料化が義務づけられるようになり、使い捨てプラスチック等を抑制する動きが始まりました。その年の9月議会で、新型コロナウイルス感染拡大により市民の生活様式が大きく変わったことから、プラスチックごみの削減にどう取り組み、市民にどう発信していくのかを問い、またごみ出しに困難を抱える市民の支援を訴えました。有料化以降、ビニール袋の辞退率は8割にも達し、マイバッグの定着がうかがえますが、一方でスーパーのビニール袋を家庭のごみ袋に使用する目的で、100円ショップではビニール袋がよく売れているといます。多摩市は、地球温暖化対策に積極的に取り組むために、資源の有効活用を図り、使い捨てプラスチックの削減を推進することを目指した、「多摩市気候非常事態宣言」を多摩市議会と共同で表明し「多摩市プラスチック削減方針」のもと取り組んでいます。更なる廃プラ対策が必要と考えます。また未だ収束が見えないコロナ禍において、ごみに悩む市民の声が今以て寄せられていることから以下質問いたします。</p>
<p>(1) 多摩市のごみ袋について</p> <p>①多摩市の有料指定ごみ袋、及び無料配布のボランティア袋等のバイオプラスチックの導入の可能性について伺います。</p> <p>②レジ袋辞退率100%を目指す日野市では、市の可燃ごみ指定収集袋として活用できるレジ袋「レジごみ袋」を販売する実証実験を実施しています。市内のコンビニやスーパーで取り扱っており、1枚20円で購入できます。基本はマイバッグの持参を呼びかけつつ、令和6年3月末まで実証実験を続け、市民などから集まった意見をもとに袋のサイズや販売方法などを再検討するという事です。このような取り組みは、更なる意識の向上になるものと考えますが、市の見解を伺います。</p>
<p>(2) 高齢者や障がい者にごみ出し支援を！</p> <p>高齢化社会や核家族化の進展等に伴い、高齢者のみの世帯が増加するにつれて、家庭からのごみ出しに課題を抱える事例が増加しています。環境省では、2018年度からこの課題に取り組む、全国の地方公共団体向けに「高齢者を対象としたごみ出し支援制度の実態調査」、や実際にごみ出し支援を行う「モデル事業」等を実施し、「高齢者のごみ出し支援制度導入の手引き」及び「事例集」を2021年3月に取りまとめました。多摩市でも以前よりごみ出し支援を望む声があり、2年前の一般質問に対し、「既存のサービス、業務の枠組みを大きく変更することなく導入ができる」「コスト増も比較的抑えられる取り組みと考える」と前向きなご答弁をいただき、「関係所管で連携を取りながら、実施の可能性について</p>

## 項目別質問内容

<p>は検討をさせていただきたい」とのことでした。現在の検討状況を伺います。</p>
<p>(3) 粗大ごみ対策について</p> <p>多摩市のエコセンターでは、家庭で不用になったものを対象にした YOU-YOU ボード（“譲ります／譲って下さい”の情報交換用掲示板）や、粗大ごみとして出た家具をきれいにして販売するなど、資源循環型社会を目指して取り組んでいます。全国を見ると、自治体が粗大ゴミをフリマアプリで出品するなど、新たな発想でごみを減らそうとする取り組みが進められています。多摩市の粗大ごみの現状を伺うとともに、アプリの導入について市の見解を伺います。</p>
<p>(4) 「紙おむつの持ち帰り」を考える</p> <p>市内の多くの保育園等では、保護者に記名した紙おむつを持参してもらい、使用済みの紙おむつ等は持ち帰り「家庭ごみ」として処理をしています。園で毎日行われるおむつ替えの頻度は、園児1人あたり7～9回。そのたびに個別の袋に仕分けし、お迎えの前には一人一人持ち帰るビニール袋に入れるといったことが行われ、「持ち帰りルール」のために、多くの時間と労力、そしてビニール袋が費やされています。コロナ禍になり、感染対策の一環として持ち帰りを中止した自治体もあり、また渋谷区では昨年、おむつのサブスク（一定期間一定額で利用できるサービス）の実証実験を行い、「満足」と答えた人が9割に上ったことから、今年からすべての区立保育園で導入を始めました。ここ多摩市においても、使用済み紙おむつを持ち帰らないで済むよう、多くの保護者からご要望が寄せられています。保護者や保育士の負担軽減もさることながら、環境面においても「おむつの持ち帰り」をなくす検討をすべきと考えます。見解を伺います。</p>
<p>2. 子宮頸がん HPV ワクチン定期接種について</p> <p>子宮頸がんの発症予防を目的とした HPV ワクチンについて、本年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開されました。また積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的に HPV ワクチンに関する接種や関心が高まっております。この子宮頸がんについては、ワクチン接種の副反応を懸念し、「検診を受けて早期発見されることが重要でワクチンはいらないのではないか」といった意見もありますが、HPV ワクチン接種については“感染を予防する”、検診については“早期治療により死亡率を下げる”ことが目的であり、子宮頸がんにおいては両輪で行うことが重要と考えることから以下質問いたします。</p>

